

「2026年度JICA市ヶ谷ビルの庁舎で使用する電気の調達（一般競争入札（最低価格落札方式）」
（公告日：2025年10月15日）について、入札説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構 緒方貞子平和開発研究所
分任契約担当役 副所長

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
1	P16	第2 仕様書案 2.仕様(9)その他3)	東京電力管内の一般送配電事業者が特定規模需要に対して定める標準供給条件(基本契約要綱)とは、一般送配電事業者を「みなし小売電気事業者」と読み替え、東京電力エナジーパートナーによる供給開始時における最新版「電気需給約款」高圧のベーシックプランにおいての、燃料費調整額及び市場価格調整額を加算することでよいでしょうか	問題ありません。 仕様書2(9)3)記載は誤記です。 (誤)一般送配電事業者 (正)旧一般電気事業者
2	P16, 19	仕様書案2(9)3 契約書案第 11 条	燃料費等調整および市場価格調整については、仕様書2(9)3)記載の一般送配電事業者(東京電力パワーグリッド)が定める条件か、契約書案第11条記載の旧一般電気事業者(東京電力エナジーパートナー)が定める条件、どちらをご指定でしょうか。	契約書案第11条記載の旧一般電気事業者(東京電力エナジーパートナー)が定める条件になります。
3	P7, 16, 19		燃料費調整額について、どちらが正しいでしょうか。弊社としては関東地域を管轄する旧一般電気事業者(東京電力エナジーパートナー)が特定規模需要に対して定める電気標準約款(高圧)の燃調費調整制度に準じたいのですが問題ないでしょうか。 ●契約書案第11条/説明書11-2(2): 東京電力管内の(旧)一般電気事業者が特定規模需要に対して定める電気需給約款/標準供給条件(基本契約要綱)によるもの ●仕様書2(9)-3): 東京電力管内の一般送配電事業者が特定規模需要に対して定める標準供給条件(基本契約要綱)	関東地域を管轄する旧一般電気事業者(東京電力エナジーパートナー)が特定規模需要に対して定める電気標準約款(高圧)の燃調費調整制度に準じてください。 仕様書2(9)3)記載は誤記です。 (誤)一般送配電事業者 (正)旧一般電気事業者
4	P19	契約書案 第 11 条 第 9 条	燃料費等調整および市場価格調整については、旧一般電気事業者(東京電力エナジーパートナー)の公表する電気需給約款(2025年4月1日実施)附則に記載される旧標準メニューを用いてもよろしいでしょうか。	燃料費調整、再生可能エネルギー賦課金については、 入札金額に反映しない でください。 他方、契約締結において、原則、契約締結時点の約款とする。その後改定が生じた場合は第32条協議とする。
5	P16, 19	仕様書案2(9)3 契約書案第 11 条	一般送配電事業者および一般電気事業者より2026年4月1日実施の新たな供給条件が公表されたとしても、公告時点での内容で入札し、契約締結することでよろしいでしょうか。	燃料費調整、再生可能エネルギー賦課金については、 入札金額に反映しない でください。 他方、契約締結において、原則、契約締結時点の約款とする。その後改定が生じた場合は第32条協議とする。

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
6	P16, 19		当社は2025年4月1日適用の旧一般電気事業者と同一の燃料費等調整額を適用しており、旧一般電気事業者の電気需給約款[高圧](2025年4月1日実施)における附則、(11)業務用電力、ホ 料金に記載の燃料費等調整額と市場価格調整額を契約終了まで適用させていただきますが可能でしょうか。	原則、契約締結時点の最新約款とする。その後改定が生じた場合は第32条協議とする。
7	P16, 19	仕様書2. 仕様(9)3) 契約書(案)第11条	弊社では、2026年3月末を以て旧電気料金プランが廃止となるため、2026年4月1日に電気需給約款の改定を予定しています。それに伴い、燃料費調整制度(基準燃料価格、基準燃料単価および係数)ならびに市場価格調整制度(基準市場価格、基準市場単価)が見直されます。弊社が落札した場合は、2026年4月1日実施の電気需給約款による算定を行います。よろしいでしょうか。	原則、契約締結時点の最新約款とする。その後改定が生じた場合は第32条協議とする。
8	P16, 19	仕様書2. 仕様(9)3) 契約書(案)第11条	仕様書、契約書(案)に燃料費等調整については、地域を所轄する一般送配電事業者、東京電力パワーグリッド株式会社の電気最終保障供給約款の条件によるものとする。とありますが、一般送配電事業者の電気最終保障供給約款の算定方法と弊社の約款に定める算定方法(数値や平均市場価格算定期間等)が異なっております。弊社が落札した場合、地域を所轄するみなし小売電気事業者の約款に定めによる調整を行うことよろしいでしょうか。	問題ありません。 仕様書2(9)3)記載は誤記です。 (誤)一般送配電事業者 (正)旧一般電気事業者
9	P16, 19		【燃料費(等)調整単価について】 契約期間中は、みなし小売電気事業者(東京電力エナジーパートナー株式会社様)の供給開始時の約款に基づく単価を適用させていただきますが、問題ございませんでしょうか。	問題ありません。
10	P19	契約書(案) 第10条	【政府の電気料金支援について】 電気・ガス価格激変緩和対策措置や酷暑乗り切り緊急支援などの政府の支援政策が再度実施されることとなった場合、弊社では燃料費調整単価からのお値引きではなく、別項目を設けてのお値引きとなります。ご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。
11	P16, 19	その他	燃料費調整単価について弊社では請求金額算出にあたり「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料調整費単価を適用しております。ご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。
12	P16, 19	その他	燃料費調整単価は東京電力エナジーパートナー様の算定諸元である「燃料費調整額＝燃料費調整単価(ベーシックプラン)＋市場価格調整単価(ベーシックプラン)」の時間帯別燃料費調整単価にて算出適用しております。ご了解いただけますでしょうか。	問題ありません。
13	P16, 19	仕様書2. 仕様(9)3) 契約書(案)第11条	弊社が落札した場合、実際の料金算定にあたっては、ベーシックプランの燃料費調整額および市場価格調整額による調整を行うことよろしいでしょうか。	問題ありません。
14	P16, 19	仕様書2. 仕様(9)3) 契約書(案)第11条	弊社が落札した場合、実際の基本料金算定にあたっては、各月の実測力率により算定することよろしいでしょうか。	問題ありません。

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
15	P16	仕様書 2(9)	<p>【燃料費調整に関して】 請求書の表記について、 【線上検針(計量日1日)の場合】 弊社の料金算定の都合上、2025年4月1日から2025年4月30日まで使用した電気料金は、2025年4月分電気料金としてご請求することとなります。 また、燃料費調整額の適用は2025年4月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。 【分散検針(計量日1日以外)の場合】 弊社の料金算定の都合上、2025年4月18日から2025年5月17日まで使用した電気料金は、2025年5月分電気料金としてご請求することとなります。 また、燃料費調整額の適用は2025年5月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。</p>	問題ありません。
16	P16	仕様書 2(9)	<p>【燃料費調整に関して】 弊社では契約期間中に燃料費等調整制度を適用することを前提として単価設定を行っております。(入札時の単価には燃料費調整額は含まれておりません) 契約期間中に適用する燃料費等調整制度について入札時にみなし小売電気事業者(旧一般電気事業者)が公表している最新の約款(以下、みなし小売約款)に基づいた算定方法を契約期間中適用する認識でよろしいでしょうか。 また、契約期間中にみなし小売約款が改定されても、契約期間満了までは契約開始時と同じ算定方法を継続いたしますがよろしいでしょうか。</p>	契約期間中は、最新のみなし小売約款で問題ありません。他方、契約期間中に、当該約款に改定が生じた場合は第32条協議とする。
17	P16	仕様書 2(9)	<p>【燃料費調整に関して】 燃料費等調整制度が変更された場合は、入札価格と実際の価格に大きく差が生じる可能性があるため協議に応じていただくことは可能でしょうか。</p>	可能です。
18	P16	仕様書 2(9)	<p>【燃料費調整に関して】 「東京電力管内の一般送配電事業者が特定規模需要に対して定める標準供給条件(基本契約要項)によるものとする。」と記載がございますが、一般送配電が定めているのは「最終保障約款」のみとなり、「最終保障約款」は通常、何らかの理由で小売電気事業者と契約できない需要家が契約をするものになります。 燃料費調整額も最終保障約款のほうが割高になることから弊社としてはみなし小売電気事業者(旧一般電気事業者)の標準供給条件(電気標準約款)の燃調費調整制度に準じたいのですが問題ございませんでしょうか。 上記対応が不可能な場合は入札への参加が出来かねる場合がございます。</p>	<p>問題ありません。 仕様書2(9)3記載は誤記です。 (誤)一般送配電事業者 (正)旧一般電気事業者</p>

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
19	P16	第2 仕様書(案) 2. 仕様(9)3)	契約時の燃料調整費に関して、当社のプランでは燃料調整費を含んでおりません。 そのため、弊社が落札した場合は、燃料費等調整額を適用しない請求金額での契約は可能でしょうか。 (基本料金・電力量料金・再エネ賦課金のみ)	不可です。燃料費等調整制度を導入してください。
20	-	-	弊社が落札した場合に、弊社独自の算定方法に基づき、燃料費調整額(電源調達調整単価)を算出することは可能でしょうか。	独自の算定方法は採用不可とします。
21	-	-	弊社が契約に至った場合、入札時点の燃料費等調整額の算定諸元を契約満了まで適応させていただきますが、ご了承いただけますか。 ご了承いただけない場合、旧一般電気事業者が、契約期間中に燃料費等調整額の算定諸元を変更した際には、旧一般電気事業者が新たに設けた算定諸元を適応いたしますが、その際に契約単価の見直し協議は可能でしょうか。	NO.20への回答の通り、独自の算定方法は採用不可とするため、不可です。
22	-	-	燃料費調整額が発生しない(請求を行わない)料金制度での提案、契約締結は可能ですか。	不可です。燃料費等調整制度を導入してください。
23	-	-	市場連動、または市場連動を含むプランでの応札は可能でしょうか。	不可です。
24	-	-	【途中解約について】 仕様書等に記載の無い、契約期間中に施設の閉鎖や移転等により電力の供給停止に伴う途中解約が発生する場合、協議のうえでの解約となりますがご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。
25	P17	月別予定使用電力量及び契約書、入札金額内訳書	東京電力エナジーパートナーにおいて、高圧季節別時間帯別(夏季その他季と昼時間、ピーク時間、夜間を区別する)プランが26年3月をもって廃止されることから、電力量単価はすべての時間帯同一でのベーシックプランと同様の設定をしてよいでしょうか	問題ありません。
26	P17	ただし、休日等(休館日、12月30日～1月3日)の該当する時間を除く。	弊社では休日の区分を関東を供給区域とする送配電事業者と同様に設定しております。ご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。
27	P2	入札説明書 第1 入札手続 3. (4)需要期間(予定)	電気の需給契約は1年を単位としており、新たに電気の需給契約を締結した場合には、その契約内容を1年間継続していただくことを原則としております。1年に満たないで需給契約を廃止される場合は、接続送電サービス料金の精算、期中解約金を申し受けます。また、契約電力等を1年に満たないで減少される場合は、当該部分について接続送電サービス料金を精算させていただきますがよろしいでしょうか。	問題ありません。
28	-	-	提出する書類の日付は提出日でよろしいでしょうか。また、入札書の日付のご指定(例:開札日)等はございますか。	競争参加資格書類は提出日でお願いします。 入札書は入札執行日をご記入ください。

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
29	P7	10. 入札執行(入札会)の日時及び場所等 (1) 日時: 2025 年 12 月 18 日	入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。	入札執行日をご記入ください。
30	P7	入札説明書 11	【入札書について】 入札書に記載する日付は作成日を記入してよろしいでしょうか。	入札執行日をご記入ください。
31	P7	入札書	入札書に記載されております、調達管理番号は、入札説明書内のどちらに記載されておりますでしょうか。	様式集に記載のとおり、調達管理番号は記入不要です。
32	-	-	提出書類の記載項目である調達管理番号: △△△△△△△をお知らせください。こちらの記載箇所はどちらで確認できますでしょうか。	様式集に記載のとおり、調達管理番号は記入不要です。
33	P9	入札説明書 11(9)	【再入札に関して】 弊社は、郵送にて立ち合いをせずに入札予定のため、再入札の際は辞退を予定しております。 その場合、初度入札と同時に再入札辞退届の提出は必要でしょうか。	入札執行(入札会)は、初回も含め全て対面のみで行います。 入札書及び再入札辞退届の郵送は対応いたしません。
34	P6	入札説明書 11(1)	【入札について】 入札書の提出について、立ち合いは必須になりますでしょうか。	はい、必須です。
35	P7	入札説明書 第1 入札手続 11-2(1) 入札金額内訳	弊社は令和6年4月1日の電気需給約款の改定により電力量単価が単一となる料金プラン(ベーシックプラン)での応札となります。毎月の電力量料金内訳も(夏季・その他季等2窓)(ピーク・夏季昼間・その他季昼間・夜間等4窓)の区別がなく、単一単価が表示されますがよろしいでしょうか。	問題ありません。
36	P7	入札説明書 11(4)	入札単価の設定について、「夏季・その他季」プランで見積もることも可能という認識でよろしいでしょうか。	(夏季・その他季等2窓)(ピーク・夏季昼間・その他季昼間・夜間等4窓)の区別がなく、単一単価の設定をお願いします。
37	P7	入札説明書 11(5)	契約単価および電気料金請求時は税込み単価とすることでよろしいでしょうか。	税込単価をお願いします。
38	P7	入札説明書 11-2(1)	【単価の記載について】 内訳書に入力する各単価は税込・税抜のどちらになりますでしょうか。 税抜単価で入札金額を算定する場合、実際の契約は税込単価となり、消費税額を乗じることとなりますので小数点第3位以下に端数が生じた場合は切り捨てる認識で問題ないでしょうか。	入札金額内訳書の積算単価につきましては税込単価にてご記入ください。 なお、入札金額は「入札説明書11.(3)」記載のとおり、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」)の額を除いた金額としてください。
39	P7	11-2. 入札金額積算に係る留意事項内、記載なし	入札金額の積算につきまして、基本料金及び電力料金の単価は税込、税抜どちらになりますでしょうか。	入札金額内訳書の積算単価につきましては税込単価にてご記入ください。 なお、入札金額は「入札説明書11.(3)」記載のとおり、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」)の額を除いた金額としてください。

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
40	P7	11-2. 入札金額積算に係る留意事項内、記載なし	<p>入札時の算定方法について、内訳書等に記載のない端数処理につきましては下記の方法にて算出して問題ございませんでしょうか</p> <p>A:基本料金＝契約電力×単価×力率(小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持) B:電力量料金＝使用電力量×単価(小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持) C:燃料費等調整(燃料費調整単価＋市場価格調整単価)＝使用電力量×単価(小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持) D:再エネ賦課金＝使用電力量×単価(小数点以下切捨て) ※C・Dについては入札時に含む場合のみ E:月額合計＝各月A～D合算(小数点以下切捨て)</p>	問題ありません。
41	P7	入札説明書16(1)	<p>【内訳書の記載方法】 入札時の算定方法について、内訳書等に記載のない端数処理については以下の端数処理を使用してよろしいでしょうか。</p> <p>① 基本料金＝契約電力×単価×力率(小数点3位以下切り捨て) ② 電力量料金＝使用電力量×単価(小数点3位以下切り捨て) ③ 燃料費等調整(燃料費調整単価＋市場価格調整単価)＝使用電力量×単価(小数点3位以下切り捨て) ④ 再エネ賦課金＝使用電力量×単価(円未満切り捨て) ※③④は入札時の算定に含む場合</p> <p>⑤ 月合計＝【①、②および③の料金の合計(円未満切り捨て)】＋④</p> <p>税込総額→税抜総額に割り戻す場合 ⑥ 入札金額＝⑤×100/110(円未満切上) ※入札説明書に記載の通りの「消費税額を加算した額」を落札金額とする場合、切り上げ処理でない場合と計算結果に差が出るため切り上げ処理とさせていただきます。</p>	問題ありません。
42	P7		<p>内訳書の様式に指定がございますでしょうか。任意様式で作成する場合、下記の認識でよろしいでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本料金及び電力量料金の各単価には消費税および地方消費税を含むことができる。 ・基本料金および電力量料金は小数点第3位切り捨て。 ・各月の基本料金と電力量料金の合計額に1円未満の端数が生じたときは、月ごとにその端数を切り捨てる。 <p>また、1年間の総額(税込)を税抜金額にする際の端数処理について指定はありますか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基本料金及び電力量料金の各単価は税込単価としてください。 ・基本料金、電力量料金および燃料費調整は、小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位まで保持としてください。 ・月の基本料金と電力量料金の合計額に1円未満切り捨て。1年間の総額(税込)を税抜金額に割り戻す場合は、円未満切上としてください。
43	P7	11-2. 入札金額積算に係る留意事項内、記載なし	税込総額→税抜総額にする際 円未満切上として処理して問題ございませんでしょうか。	問題ありません。

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
44	P7	入札説明書 11-2(1)	【単価の記載について】 内訳書の記載に関して、基本料金単価や従量料金単価は小数点以下2位まで表示してよろしいでしょうか。	基本料金単価や従量料金単価は小数点以下2位まで表示してください。
45	P7		【入札金額内訳書について】 Excelなどの電子データでいただくことは可能でしょうか。 また、内訳書の1年間の総額(税込)から入札金額(税抜)を算出する際の端数処理についてご指示がございましたらご教示いただけますでしょうか。(円未満切上げ等)	電子データでの提供はしておりません。 1年間の総額(税込)を税抜金額に割戻す場合は円未満切上としてください。
46	P7		入札金額の算定方法に関わらず、実際の電気料金ご請求時には基本料金、電力量料金(燃料費等調整額がある場合はそれを含む)は小数点第2位まで保持し、再生可能エネルギー発電促進賦課金および合計金額は円未満切り捨て、契約単価は税込みとさせていただきますがよろしいでしょうか。	問題ありません。
47	P7	第2仕様書(案) (2)契約電力、予定使用電力量3)予定力率	入札額の算定時の力率について、力率100%で算定してよろしいでしょうか。(力率割引を考慮する)	力率100%(力率割引係数0.85)で算定してください。 基本料金 = 料金単価 × 契約電力 × (185 - 100) ÷ 100
48	P7		【力率について】 下見積書および入札金額の算定あたり、入札金額内訳書には「力率100%」と記載がございましたが、入札説明書11-2.(2)に記載のとおり、力率割引・割増は反映しない(含まない)としてよろしいでしょうか。	力率100%(力率割引係数0.85)で算定してください。 基本料金 = 料金単価 × 契約電力 × (185 - 100) ÷ 100
49	P7	入札説明書 11-2(1)	封筒の大きさや記載方法、封印方法等に指定はありますでしょうか。	指定はありません。
50	P8	落札者は、入札金額の内訳書(社印不要)をメールで提出	落札後に内訳書の提出が必要となる場合、その提出期限および提出方法(メール、原本郵送等)をご教示ください。また、指定された提出期限での対応が困難な場合、期日について協議可能でしょうか。	提出期限は、概ね1週間以内を目途としています。提出方法はメールまたは原本郵送でお願いします。
51	P9	入札説明書 16(1)	【内訳書の記載方法】 入札金額の算定時には、燃料費等調整額を含みますでしょうか。また、燃料費等調整額には市場価格調整額を含んだ額になりますでしょうか。含む場合、何年何月分のもを適用するかご教示ください。	燃料費調整、再生可能エネルギー賦課金については、 <u>入札金額に反映しない</u> ください。
52	P9	入札説明書 16(1)	【内訳書の記載方法】 入札金額の算定時には、再生可能エネルギー発電促進賦課金を含みますでしょうか。含む場合、何年何月分のもを適用するかご教示いただけますでしょうか。	燃料費調整、再生可能エネルギー賦課金については、 <u>入札金額に反映しない</u> ください。
53	P9	入札説明書 16(1)	【内訳書の記載方法】 入札金額の算定時に力率は100%で計算してよろしいでしょうか。	力率100%(力率割引係数0.85)で算定してください。 基本料金 = 料金単価 × 契約電力 × (185 - 100) ÷ 100

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
54	P9	入札説明書 16(1)	【内訳書の封入方法】 入札説明書内に、「落札者は入札金額の内訳書(社印不要)を提出ください。」と記載がありますが、送付までに時間を頂戴してしまいますため、入札書と同封してよろしいでしょうか。 同封する場合、留め方や箇所、割り印等の指定はございますでしょうか。	入札書と同封可能です。但し、再入札となった場合においては入札書のみ提出とし、入札金額内訳書を併せて提出することは不要とします。 再入札を経て落札となった場合は、入札金額内訳書を落札後、契約締結までに速やかに提出してください。 留め方等の指定はありません。
55	-	記載なし	各施設の現在の電力供給会社 及び 現在の計量日を教えてください。	株式会社U-POWERです。計量日は1日です。
56	P18	契約書(案)	【契約内容について】 現在の契約電力会社、契約種別をご教示ください。(適当な単価設計のため必要な情報となりますのでご教示ください) 例 ○○電力 業務用電力、高圧電力等	契約電力会社:株式会社U-POWER 契約種別:高圧500kW以上・東京・ベーシックプラン(GREEN10)
57	-	-	現在の供給者を教えていただけますでしょうか。	株式会社U-POWERです。
58	-	-	【電力供給会社について】 現在の電力供給会社をご教示ください。	株式会社U-POWERです。
59	-	-	自動検針装置はついてますか。	はい、設置しています。
60	P15	第2仕様書(案) (4)電力量等の計量 1)自動検針装置	各施設について、自動検針装置はついてますか。	はい、設置しています。
61	-	記載なし	各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。ある場合は契約電力(kw)、使用予定期間を教えてください。	自家発補給電力の契約はありません。
62	-	-	自家発補給電力の契約はありますか。ある場合、弊社都合となりますが、弊社が使用しているCISには自家発補給契約の項目がなく自家発補給契約で契約がおこなえません。自家発補給契約を解約し全量で契約することは可能であれば入札参加ができるのですが、必ずしも自家発補給契約としてではないと入札参加できないでしょうか。	自家発補給電力の契約はありません。
63	-	-	現在の、自家発補給電力の契約有無についてお教えてください。 また、契約がある場合には、今回の入札額に含める必要はございますか。	ありません。
64	-	-	現在の、予備線・予備電源の契約有無についてお教えてください。 また、契約がある場合には、今回の入札額に含める必要はございますか。	予備線・予備電源の契約はありません。
65	P18	契約書(案)	【契約内容について】 本契約において、予備電力のご契約は予定されていますでしょうか。ある場合、種別は予備電源と予備線のどちらになりますでしょうか。	予定していません。

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
66	P18	契約書(案)	【契約内容について】 本契約において、自家発補給電力の契約を予定されていますでしょうか。 ある場合、内訳書に記載するのは使用月と不使用月のどちらになりますでしょうか。	ありません。
67	P15	仕様書 2(2)	【契約電力の変更】 契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか下記ご確認をお願いいたします。 (500kW未満の実量制契約の場合) 直近請求書の契約電力を引き継がさせていただきます。 (500kW以上の協議制契約で契約電力を増加予定の場合) ⇒契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり書類の提出が必要となるため変更までにお時間をいただきます。 (落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がさせていただきますのでご了承ください。) (500kW以上の協議制契約で契約電力を減少予定の場合) ⇒契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり過去12か月分のデマンド値が必要となり、変更まで時間をいただきます。 管轄エリア電力会社様の承認が得られない場合は直近の請求書の契約電力となります。 (落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がさせていただきますのでご了承ください。)	契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はありません。
68	P15	第2 仕様書(案) 2. 仕様(2)契約電力、予定使用電力量1) 予定契約電力	契約電力が1施設で500kW以上(協議制)の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。
69	P15		現在の契約電力と直近12か月分の最大需要電力を教えてくださいませんか。 最大需要電力の実績が現在の契約電力を超過している場合、最大値に合わせて契約電力の超過是正を行う予定はありますか。	最大需要電力(2024年10月から2025年9月実績):2025年9月 482kW 契約電力変更の予定はありません。
70	P15	仕様書 2仕様(2)1) 予定契約電力	現在の契約電力および直近一年間の最大需要電力を提示していただけますでしょうか。 電気需給開始日時時点で過去1年間の実績最大電力が仕様書の契約電力を上回っている場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者へ却下される可能性がございます。その場合は過去1年間の実績最大電力でのご契約となりますがご了承いただけますか。	最大需要電力(2024年10月から2025年9月実績):2025年9月 482kW

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
71	P15	第2 仕様書(案) 2. 仕様 (2)契約電力、予定使用 電力量1) 予定契約電力	契約電力が1施設で500kW以上(協議制)の施設について、今現在の契約電力と直近1年間の最大需要電力の実績値をご教示願います。 例: 契約電力: ○○kW 最大需要電力実績: 2024年1月 ○○kW	契約電力: 533kW 最大需要電力(2024年10月から2025年9月実績): 2025年9月 482kW
72	P15	第2 仕様書(案) 2. 仕様 (2)契約電力、予定使用 電力量1) 予定契約電力	上記質問にて記載いただいている契約電力と仕様書に記載の契約電力に相違がある場合、仕様書の契約電力でのご契約が必須となりますでしょうか。	契約電力変更の予定はありません。
73	P15	2.仕様(2)	【契約電力について】 現在の契約電力は仕様書記載のとおりでよろしいでしょうか。異なる場合はご教示ください。 また現在の契約電力が500kW以上で仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出して頂きますが可能でしょうか。(頂きました根拠が不十分だった場合、ご希望に沿えない可能性がございます。)	契約電力変更の予定はありません。
74	P15		現在の契約電力が500kW以上で仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出して頂きますが可能でしょうか。(頂きました根拠が不十分だった場合、ご希望に沿えない可能性がございます。)	契約電力変更の予定はありません。
75	P15		契約電力が1施設で500kW以上(協議制)の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承いただけますでしょうか。 また、その際契約単価の変更協議には応じていただけますでしょうか。	問題ありません。
76	P15		最大需要電力が契約電力を超過した場合、一般送配電事業者の指示のもと、超過金の支払いではなく契約電力の超過是正をいたします。(超過是正については弊社で決定するものではなく、一般送配電事業者の指示のもと対応すべき事項です。)その際、契約単価の変更が生じますが問題ございませんでしょうか。	問題ありません。
77	P15	契約書(案)第7条 仕様書2. 仕様(2)1) 予定契約電力	契約電力は533kWで、契約書(案)第7条にある通り協議制契約でよろしいでしょうか。仕様書、2. 仕様(2)1) 予定契約電力では533kWとありますが実量制契約の契約電力決定の記述があります。	契約電力は533kWで、契約書(案)第7条にある通り協議制契約です。
78	P15	契約書(案)第7条 仕様書2. 仕様(2)1) 予定契約電力	契約開始日とあわせて契約電力を変更しますでしょうか。 ・契約電力を増加される場合は一般送配電事業者の管轄事業所と事前協議を必ず実施していただくようお願いいたします。(事前協議の結果、一般送配電事業者の供給設備増強工事が必要な場合等や手続きの期間が短く協議が調わない場合は、契約開始日に間に合わない場合がありますので、ご了承ください。) ・また、契約電力を減少される場合も同様に協議が調わない場合は、契約開始日に間に合わない場合がありますのでご了承ください。	契約電力変更の予定はありません。

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
79	P15	契約書(案)第7条 仕様書2.仕様(2)1)予 定契約電力	契約電力を変更(増加・減少)する場合、一般送配電事業者への接続供給サービス申込みのため、申込契約電力の算出根拠が必要となりますので、弊社が落札した場合は、算出根拠資料の提出をお願いいたします。(事前協議の結果、一般送配電事業者の供給設備増強工事が必要な場合等や手続きの期間が短く協議が調わない場合は、契約変更日に間に合わない場合がありますので、ご了承ください。)	契約電力変更の予定はありません。
80	-	資料がwordのため	内訳書・予定使用電力量の表を電子データ(エクセル)でいただく事は可能ですか。	電子データでの提供はしていません。
81	-	資料がwordのため	内訳書は任意様式でも問題ありませんでしょうか。	問題ありません。
82	P9	入札説明書 16(1)	【内訳書の記載方法】 内訳書のExcelデータをいただくことは可能でしょうか。 Excelデータをいただくことが不可能な場合、内訳書は任意様式にて作成しても問題ないでしょうか。	電子データでの提供はしていません。 任意様式で問題ありません。
83	P4	入札説明書 7.下見積書	【下見積書について】 下見積書は任意様式での作成とし、内訳書は入札金額内訳書を下見積内訳書と修正のうえ作成して問題ございませんでしょうか。	問題ありません。
84	P19	契約書(案) 第8条	【計量日について】 現在の計量日をご教示ください。	計量日は1日です。
85	-	-	送電開始日は計量日と同日でしょうか。相違している場合、弊社と契約後の計量日は毎月1日となる可能性がございます。ご了承くださいませでしょうか。	問題ありません。
86	-	-	計量日が1日以外の場合は、年間の請求が13回、かつ供給最終月のご請求が翌月、翌々月の2回に分割されます。また料金の算定期間は計量日から計量日の前日となりますが、ご了承くださいませでしょうか。	問題ありません。
87	P19	第3 契約書(案) 電力供給契約書(案) (計量)第8 条	1日以外の施設様は、年間の請求が13回、かつ供給最終月のご請求が翌月、翌々月の2回に分割されます。また料金の算定期間は計量日から計量日の前日となります。ご了承くださいませでしょうか。	問題ありません。
88	P19	第3 契約書(案) 電力供給契約書(案) (計量)第8 条	1日以外の施設を含むご案件について弊社とのご請求回数が13回になりますがご了承くださいませでしょうか。	問題ありません。
89	P19	契約書(案) 第10条	【請求書について】 弊社の請求書の発行は、原則、検針日から8～10営業日迄に発行させていただきます、15営業日迄に原本の到着(請求書の原本郵送が必要な場合に限る)とさせていただきます。ご了承くださいませでしょうか。	問題ありません。

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
90	P19	契約書(案) 第10条	【請求書について】 支払期日について、下記期日をお願いしております。ご了承いただけますでしょうか。 【銀行振込の場合】検針日から30日以内(検針日から30日以内が難しい場合は、請求書到着より30日以内) 【口座振替の場合】繰上検針で当月27日、分散検針で翌月14日(2~15日)と翌月27日(16~31日)にお振替	問題ありません。
91	P19	契約書(案) 第10条	【請求書について】 弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子化へ移行しております。お客さまにはお客さま専用Webページにて請求書を確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。(Webからダウンロード可能)	問題ありません。
92	P19	電力供給契約書(案) 内、記載なし	契約書に記載の契約単価も【税込】単価とさせていただきますがご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。
93	P19	その他	発行される請求書につきましてはすべて【税込】単価の記載となりますがご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。
94	P19	その他	毎月のお支払いについて、弊社では「銀行振込」でのお支払いのみとなりますがご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。
95	P19	その他	請求書は紙請求書を郵送いたします。請求書の到着は毎月15日前後、また長期連休時に20日頃になる可能性がございますがよろしいでしょうか。(到着前の確定金額の提示はできません)	問題ありません。
96	P19	その他	請求書の支払い期限は請求書受領後30日以内に振込となります。(年度末でも同様)ご承諾いただけますでしょうか。	問題ありません。
97	P19	-	請求書発行について、弊社では毎月7営業日頃の発送となっておりますがご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。
98	P19	-	発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費等調整額」と記載される形となりますが問題ございませんでしょうか。	問題ありません。
99	P19	その他	弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか。(自動販売機・施設内の売店等)	問題ありません。
100	P19	その他	毎月の請求発行方法をご教示いただけますでしょうか。 ①施設別 ②一括(すべてまとめた請求書) ・①②以外(詳細をご教示ください)	②の方法です。

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
101	P19	-	弊社では電気料金のお支払は、振込、口座振替となり、振込みの場合振込手数料はお客様負担をお願いしておりますがご了承いただけますでしょうか。	原則、銀行振込。振込手数料負担は問題ありません。
102	P19	契約書(案) 第10条	【支払方法について】 お支払いについては口座振替もしくは銀行振込にてお願いしておりますが、どちらでのお支払いになる見込みかご教示いただけますでしょうか。	原則、銀行振込。
103	P19	契約書案 第10条	お支払いについて、口座振替もしくは銀行振込からご選択いただけます。銀行振込の場合、振込手数料はお客様負担をお願いしております。問題ないでしょうか。	原則、銀行振込。振込手数料負担は問題ありません。
104	P19	契約書(案) 第10条2項	【料金のお支払方法について】 弊社では料金のお支払方法を銀行振込み、または口座振替のいずれかでお支払いをしておりますが、ご了承いただけますでしょうか。	原則、銀行振込。
105	P19	契約書(案) 第10条	電気料金請求書(払込用紙)はお支払専用用紙となりますので、ご請求金額の内訳は表示されておられません。弊社のWEBサイトより「電気料金等請求書・請求金額内訳」にてお知らせさせていただきますがよろしいでしょうか。 なお、「電気料金等請求書・請求金額内訳」はインボイス制度に対応した適格請求書となりますが、押印は必須ではないため省略しております。また、代表者名、責任者名、担当者名、連絡先等の表示もございません。	請求書に「本件責任者及び担当者」の氏名、役職、所属先及び連絡先(電話番号及び電子メールアドレス)を全て明記することで押印省略は可能です。
106	P19	契約書案 第10条	弊社の請求書は、毎月第6営業日頃に印刷・発送しております。ご了承いただけますでしょうか。 (第4営業日を目安に請求書記載項目をWEBサービスでご確認いただくことは可能です)	問題ありません。
107	P19	第10条	【請求書の送付方法について】 郵便物の配達遅延及び紛失への対策、改正電子帳簿保存法への対策、今般の社会情勢や環境配慮のためのペーパーレス化等を目的に、電気料金請求書等の帳票をWEBページでご確認いただく方法をご承いただけますでしょうか。	問題ありません。
108	P19	契約書(案) 第8条・第9条・第10条	【料金の請求について】 弊社では、計量結果の報告(通知書)を請求書に記載しているご利用の内訳で替えさせて頂いております。検針結果等の通知書を請求書発行前に別途行うといった対応は行っておりませんが問題ございませんでしょうか。また、検査合格後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
109	P19	契約書案 第10条	【請求書の発行について】 弊社では仕様書や契約書(案)に記載がない場合、供給施設内にご入居されている企業様に対して分割して請求書を発行する事が出来ません。供給地点特定番号毎の請求書発行となりますが、ご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。
110	P19	契約書案 第10条	弊社は一需要場所に対し一請求、一入金としており、分割請求・分割入金に対応しておりませんが、問題ないでしょうか。 仮に分割入金をご希望の場合、弊社指定の書式で毎月下記事項を入金予定が決まった時点でご報告いただくことは可能でしょうか。 ・入金予定日 ・各入金名 ・各入金金額	分割請求・分割入金はありません。
111	P19	契約書(案) 第10条	【支払方法について】 【銀行振込を選択される場合はご回答ください】分割請求や分割振込での対応は必要になりますでしょうか。	必要ありません。
112	P19	-	分割請求・分割入金の対応は生じますか。	分割請求・分割入金はありません。
113	P19	-	電気料金の計算は需要場所単位に行います。需要場所に会計主体の異なるテナント等があっても、電気料金を分割して計算、ご請求することはできませんが、よろしいでしょうか。	問題ありません。
114	P19	-	電気料金は、請求書通りの金額でお支払いいただけるという認識でよろしいでしょうか。(1枚の請求書に対し複数から支払われるということはありませんでしょうか)複数からのお支払が発生する場合、事前にお支払金額の内訳を通知いただくことは可能でしょうか。	問題ありません。
115	-	その他	落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出は可能でしょうか。	可能です。
116	-	その他	当該地域を管轄する電力会社(一般送配電事業者を含む)による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。	協議可能です。
117	-	その他	契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか(500kW以上の協議制契約の場合)併せて、契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となりますため、ご希望に添えない場合がございます。また、入札時の算定条件と異なることになるため、弊社からあわせて単価変更のご提示と協議をご依頼する場合がございます。ご了承ください。	変更予定はありません。

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
118	-	その他	電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近1年分の30分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。	対応可能です。
119	-	その他	30分値データ等をお持ちでなく提供ができない方 落札時に「30分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出のご対応は可能でしょうか。	対応可能です。
120	-	その他	当該書面を提出いただくことにより広域機関から弊社への貴施設30分値の広域機関より提供いただくことが可能となりますがこちらの対応も難しいでしょうか。こちらも落札後のご対応となります。	対応可能です。
121	-	その他	施設において建築・増築にかかる移転はありますでしょうか。	ありません。
122	-	その他	供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事(設置・撤去を含む)のご予定はありますでしょうか。	ありません。
123	-	その他	契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議をおこなっていただくことをご了承いただけますでしょうか。	了承します。
124	-	-	契約書の提出期限や、締結日の期限はございますでしょうか。	落札後に協議させていただきたいと思います。
125	-	契約書(案)第32条	弊社が落札した場合、契約書や覚書について協議させていただくことは可能でしょうか。また、可能な場合、電気需給契約の内容は多岐にわたるため、契約書にない細目的事項に関しては地域を所轄するみなし小売電気事業者の電気需給約款に依拠する形で締結させていただくことは可能でしょうか。	協議可能です。 地域を所轄するみなし小売電気事業者の電気需給約款に依拠する形で締結も可能です。
126	P19~28	契約書案	契約書案については、落札後記載内容の変更に関する協議は可能でしょうか。協議が行えない場合、契約書内の用語等の読み替えを承認する協定書を別途締結いただけますでしょうか。	協議可能です。また協議書の別途締結も問題ありません。
127	-	-	仮に弊社が落札した場合、契約書の内容および契約書に記載がない事柄について協議いただくことは可能でしょうか。契約書の内容を変更することが難しい場合、協議内容について別途覚書を締結することは可能でしょうか。	協議可能です。また別途覚書の締結も問題ありません。
128	P18	契約書(案)	【契約書に関して】 弊社が落札した場合、契約書や覚書について協議させていただくことは可能でしょうか。 また、可能な場合、契約書にない細目的事項に関しては弊社の電気需給約款に依拠する形で締結させていただくことは可能でしょうか。	協議可能です。 貴社の電気需給約款に依拠する形での締結も可能です。

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
129	P18	契約書(案)	【契約書に関して】 契約書の取り交わし(双方押印・原本到着)期日はございますでしょうか。弊社では、内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになる予定です。指定の期日内での対応ができかねる場合は提出日の延長について協議いただくことは可能でしょうか。(契約締結日は指定いただけます。)	問題ありません。
130	P13	別紙の「各用語の定義」	【適合証明書について】 適合証明書に関して令和5年度の数値で提出をするように記載がありますが、現在令和6年度の数値を国に報告しており、報告した数値をHPに記載させていただいております。 弊社としては適合証明書の数値を令和6年度の数値で提出をさせて頂ければとおもいますが、問題ないでしょうか	問題ありません。
131	P16	仕様書 2(9)	【託送料金の変更に関して】 基本料金や従量料金を一般送配電事業者の託送供給約款を基に算出しております。入札を行った日時以降に当該地域を管轄する一般送配電事業者の託送供給約款に変更による原価上昇があった場合、弊社の基本料金や従量料金単価などの各単価もそれに伴い変更となります。変更があった場合には単価の変更に関して協議させていただけますでしょうか。	問題ありません。
132	-	-	落札後、またはご契約中に、一般送配電事業者による託送料金や損失率の変更があった場合には、それに伴い、ご契約の電気料金単価に相当分を上乗せさせていただくことがございます。この上乗せ分はすべて一般送配電事業者に支払われるものであり、当社の利益にはなりません。ご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。
133	P18	契約書(案) 第2条	一般送配電事業者の託送供給約款の見直し(レベニューキャップ制度)等、社会情勢の大きな変化があった場合は、契約単価を変更させていただきたいと存じますが応じていただけますか。 ※レベニューキャップ制度とは、近年頻発している自然災害や、再生可能エネルギーの普及など、様々な環境変化に対応するため、一般送配電事業者が電力送配電設備の強靱化などに必要な投資の確保と、コスト効率化による費用削減を両立させるための制度となり、一般送配電事業者の送配電設備を利用する際の利用料であることから、当社にて提供しているすべての料金メニューが対象となります。	問題ありません。
134	P26, 27	本契約締結後速やかに、次の各号に掲げる事項を記載した書面を発注者に提出 本業務の開始に先立って発注者の確認を得ること。	契約書案第25-1項(2)及び第26条-1項(2)の契約締結後の書類に関して、本入札においても対応が必要な内容でしょうか。提出が必要な場合、どのような書類が必要か事前に様式をご提供いただけますでしょうか。また、提出期限や提出方法(メール、郵送等)、押印の可否についてご教示ください。	落札後に協議させていただきたいと思います。

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
135	P26, 27	受注者における個人情報の管理体制、実施体制及び個人情報の管理の状況について、検査により確認する。この検査は、原則として、実地検査の方法で行う。/必要があると認めるときは、受注者の事務所等における情報セキュリティ監査を実施する。	契約書案第25条2項及び第26条2項の実地検査や情報セキュリティ監査について、本入札においても対応が必要な内容でしょうか。どのような場合行われるのでしょうか。また行う場合の時期や内容についてご教示ください。	落札後に協議させていただきたいと思います。
136	P26	契約書(案)第26条1項(2)	情報セキュリティについてはWeb上で「当社の個人情報の取扱いについて」(URL: https://www.tepco.co.jp/ep/privacypolicy/)のページに記載している内容となっております。上記Webサイトの内容の提出でよろしいでしょうか。	問題ありません。
137	-	-	弊社が落札した場合、契約先変更の手続きに必要な以下の内容についてご提示いただけますでしょうか。 ・供給地点特定番号 ・現在の供給者とのご契約番号(コード) ・現在の供給者とのご契約名義 ・現在の供給者	承知いたしました。
138	-	-	質問書の回答内容に対し生じた疑義を担当者さま宛てに電話やメール等で確認することは可能でしょうか。	回答期限後の質問及び回答はできません。
139	-	-	入札説明書および入札仕様書等に変更や修正が生じた場合は、電話等にて連絡をいただけますでしょうか。	入札説明書および入札仕様書等に変更や修正が生じた場合は、機構HP(公告・公示情報)にて結果を公開します。
140	-	-	弊社が落札した場合、契約協議は電話、メール等での対応でよろしいでしょうか。	問題ありません。
141	-	手続・締切日時一覧	No.3 競争参加資格申請書等の提出はメールとなっておりますが、押印の必要な書類は押印後PDF化してメール添付でお送りし、原本は手元に保管でよろしいでしょうか。	原本は貴社保管で問題ありません。
142	-	-	落札業者は開札日に決定いたしますでしょうか。開札日に確認ができない場合、何月何日までに確認可能かご教示ください。	入札会后、概ね1週間を目途に機構HP(公告・公示情報)にて結果を公開します。公開範囲は社名と入札額です。電話及びメールでの対応は致しません。 https://www.jica.go.jp/about/announce/domestic/koji2025.html#jica-ri
143	-	その他	開札結果について公開方法・範囲を教えてくださいませんか。あるいは開札結果を開札日(あるいは翌日)に電話かメール等でご連絡は可能でしょうか。	入札会后、概ね1週間を目途に機構HP(公告・公示情報)にて結果を公開します。公開範囲は社名と入札額です。電話及びメールでの対応は致しません。 https://www.jica.go.jp/about/announce/domestic/koji2025.html#jica-ri